

介護保険利用料金

2026.6現在

	時間内： 8時～18時	早朝: 6時～8時 夜間：18時～22時	深夜： 22時～翌朝6時
訪問看護Ⅰ1（20分未満）	314 単位	393 単位	471 単位
訪問看護Ⅰ2（30分未満）	471 単位	589 単位	707 単位
訪問看護Ⅰ3（30分以上60分未満）	823 単位	1,029 単位	1,235 単位
訪問看護Ⅰ4（60分以上90分未満）	1,128 単位	1,410 単位	1,692 単位
訪問看護Ⅰ5（理学療法士等）	294 単位	368 単位	441 単位
予防訪問看護Ⅰ1（20分未満）	303 単位	379 単位	455 単位
予防訪問看護Ⅰ2（30分未満）	451 単位	564 単位	677 単位
予防訪問看護Ⅰ3（30分以上60分未満）	794 単位	993 単位	1,191 単位
予防訪問看護Ⅰ4（60分以上90分未満）	1,090 単位	1,363 単位	1,635 単位
予防訪問看護Ⅰ5（理学療法士等）	284 単位	355 単位	426 単位
サービス提供体制加算Ⅰ・Ⅱ（1回毎）	（Ⅰ）6単位 （Ⅱ）3単位		
看護体制強化加算Ⅰ・Ⅱ・予防	（Ⅰ）550単位 （Ⅱ）200単位 （予防）100単位		
特別管理加算	（Ⅰ）500単位 （Ⅱ）250単位		
ターミナルケア加算	2,500 単位（介護保険のみ）		
複数名訪問看護加算（30分未満） （30分以上）	254 単位		
	402 単位		
長時間訪問看護加算	300 単位		
緊急時訪問看護加算	（Ⅱ）574単位		
退院時共同指導課加算	600 単位		
初回加算	350 単位（退院日） 300 単位（初回訪問日）		
看護・介護職員連携強化加算	250 単位		
口腔連携強化加算	50 単位		
介護職員処遇改善加算	1月の利用単位数×1.8％		

介護保険利用者様自己負担額（1割負担の場合）

	時間内	早朝・夜間	深夜
訪問看護Ⅰ1（20分未満）	331 円	413 円	494 円
訪問看護Ⅰ2（30分未満）	494 円	617 円	740 円
訪問看護Ⅰ3（30分以上60分未満）	861 円	1,076 円	1,290 円
訪問看護Ⅰ4（60分以上90分未満）	1,179 円	1,473 円	1,767 円
訪問看護Ⅰ5（理学療法士等）	310 円	387 円	463 円
予防訪問看護Ⅰ1（20分未満）	319 円	399 円	478 円
予防訪問看護Ⅰ2（30分未満）	474 円	591 円	709 円
予防訪問看護Ⅰ3（30分以上60分未満）	831 円	1,038 円	1,245 円
予防訪問看護Ⅰ4（60分以上90分未満）	1,139 円	1,424 円	1,707 円
予防訪問看護Ⅰ5（理学療法士等）	300 円	374 円	448 円

- 単位（奈良市）＝10.42
- サービス提供体制加算 単位＝3
- 支給限度額を超えるサービス（訪問回数の増など）保険給付対象外サービスは、全額自己負担（10割）となります。
- そのほか、ご利用様の状態に応じ各種加算が発生します。
- ★介護保険法の改正により、ご利用料金の変更があった場合は速やかに変更後の金額をご案内します。
- ★利用者様・事業所の状況により対応できる加算に違いがありますのでご了承ください。
- ★サービス提供体制加算を含む金額です。

医療保険 訪問看護療養費

2026.6現在

訪問看護基本療養費Ⅰ	週3回まで 週4回以降	5,550 円 6,550 円	
訪問看護基本療養費Ⅱ 同1日に2人 同1日に3人以上	週3回まで 週4回以降 週3回まで 週4回以降	5,550 円 6,550 円 2,780 円 3,280 円	同一建物居住者で同一日複数者の訪問 その他人数、月の訪問日数により 2,510円～2760円の変動あり
訪問看護基本療養費Ⅲ		8,500 円	外泊中の訪問
精神科訪問看護基本療養費Ⅰ（30分未満） （30分以上）	週3回まで 週4日以降 週3回まで 週4日以降	4,250 円 5,100 円 5,550 円 6,550 円	
精神科訪問看護基本療養費Ⅲ （同1日2人まで）（30分未満） （30分以上） 精神科訪問看護基本療養費Ⅲ （同1日3人以上）（30分未満） （30分以上）	週3日まで 週4日以上 週3日まで 週4日以上 週3日まで 週4日以上	4,250 円 5,100 円 5,550 円 6,550 円 2,130 円 2,550 円 2,780 円 3,280 円	同一建物居住者で同一日複数者の訪問
複数名訪問看護加算		4,500 円	同一敷地内同一日に応じ2,000～4,500
難病等複数回訪問看護加算	1日2回訪問 1日3回以上	4,500 円 8,000 円	厚生労働省の指定疾患 人数、日数に応じ 3,000～8,000
早朝・夜間加算（6～8時・18時～22時） 深夜加算（22時～6時）		2,100 円 4,200 円	
訪問看護管理療養費（1日につき）	月の初め 2回目以降	7,710 円 3,010 円	単一建物居住利用者が20人未満の場合
長時間訪問看護加算（週1回まで）		5,200 円	厚労省が定める状態の時は週3回
緊急訪問看護加算（1日につき）		2,650 円	
特別管理加算		2,500円または5,000円	利用者の状態に応じ
退院時共同指導加算（1日につき）		8,000 円	利用者の状態に応じ月2回を限度
特別管理指導加算		2,000 円	特別管理加算の対象者
退院支援指導加算		6,000円 合計90分以上場合8,400円	厚労省が定める疾患・状態
在宅患者連携指導加算（1月につき）		3,000 円	
在宅患者緊急時等カンファレンス加算		2,000 円	1月につき2回まで
訪問看護ターミナルケア療養費		25,000 円	
訪問看護情報提供療養費1・2・3		1,500 円	月1回
24時間対応体制加算（1月につき）		6,520 円	月1回
看護・介護職員連携強化加算		2,500 円	月1回
訪問看護医療DX情報活用加算		50 円	月1回
訪問看護ベースアップ評価料		R8.6～R9.5 1,830円 R9.6～ 2,880円	月1回
訪問看護物価対応料	月の初め 2回目以降	R8 60円 R9 120円 R8 20円 R9 40円	
訪問看護医療情報連携加算		1,000円	月1回
訪問看護遠隔診療補助料		2,650円	1日につき

医療保険利用者様自己負担額（各種公的保険の負担割合に応じた金額となります）

	1割負担	2割負担	3割負担
初回利用料	1,520円	3,030円	4,550円
2回目以降	860円	1,720円	2,570円

※上記自己負担額は、訪問看護基本療養費＋訪問看護管理療養費＋訪問看護物価対応料＋（初回ベースアップ評価料）です

○1回毎に交通費 10km未満 300円・10km以上 500円

○各種公費が利用できます。（自立支援医療・特定疾患医療等）

★診療報酬等の改正により、ご利用料金の変更があった場合は速やかに変更後の金額をご案内いたします。

★利用者様・事業所の状況により対応できる加算に違いがありますのでご了承ください。